

監 査 報 告 書

平成29年5月24日

学校法人 箕面学園

理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 箕面学園

監事 南 良知南 

私たちは、学校法人箕面学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書）を含め、学校法人の業務及び財産に関し監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取するとともに、公認会計士から私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査に関する説明を受けるなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上